|  |
| --- |
| **令和５年度　尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員（保健師職）募集要領****令和５年１０月２７日** |

　次のとおり、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員を募集します。

１　職種及び採用予定人数等

　⑴　職　　　　種　保健師又は看護師　※看護師については、地域経験を有する者

　⑵　採用予定人数　１人

　⑶　勤務場所　尾張旭市保健福祉センター

　⑷　主な業務　ア　高齢者に関する相談対応

　　　　　　　　　　イ　介護予防教室の開催

　　　　　　　　　　ウ　介護予防ケアプラン・介護予防ケアマネジメント作成業務

　　　　　　　　　　エ　医療機関や介護サービス事業所との連絡・調整

２　受験資格

　　次のいずれかに該当し、かつ普通運転免許（ＡＴ限定可）を有する者

　⑴　保健師免許を有する者

　⑵　看護師免許を有し、職歴において地域経験を有する者

３　試験の方法

　　書類審査及び口述試験を行います。口述試験の内容は、主として人物についての

　個別面接です。口述試験の所要時間は、２０分程度です。

４　試験の日時及び場所等

　⑴　日　　時　応募があり次第、随時、試験を行います。

　　　　　　　　※　書類審査後、改めて申込者に通知します。

　⑵　試験場所　尾張旭市保健福祉センター（新居町明才切５７番地）

　⑶　合格発表　口述試験終了後、１週間程度で合否を通知します。

５　受付期間及び申込方法

　⑴　随時受け付けし、採用でき次第、応募を締め切ります。

　⑵　本会所定の受験申込書及び履歴書に必要事項を記入し、資格証の写しと併せて

　　社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会に直接、又は郵送でお申込みください。な

　　お、履歴書には申込前３か月以内に撮影した顔写真を貼り付けてください。

６　勤務条件等

　　裏面をご覧ください。

７　問い合わせ先

　　社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会　事務局

　　〒488-0074　尾張旭市新居町明才切５７　℡0561-54-4540（担当　星原・安井）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【裏面あり】

**勤　務　条　件　等**

**１　契約期間**

　　　採用の日から令和６年３月３１日まで

　　　※　更新制度あり

**２　就業場所**

　　　尾張旭市新居町明才切５７番地（尾張旭市保健福祉センター内）

　　　社会福祉法人　尾張旭市社会福祉協議会

**３　労働時間等**

　　　月曜日から金曜日の、午前８時３０分から午後５時まで（６０分間の休憩時間

　　を除く。）の間で応相談

**４　休憩時間**

　　　正午から６０分間

**５　休日**

　　　土曜日、日曜日及び祝日

**６　休暇**

　　　年次有給休暇を付与

　　　※　ただし、規則第２１条第２項の規定にする日数を付与

**７　賃金等**

　⑴　単価

　　ア　令和６年３月３１日まで：１時間あたり１，３２９円

　　イ　令和６年４月１日以降：１時間あたり１，３８８円

　⑵　割増率等

　　ア　１日につき、７時間４５分を超えたときの超過勤務時間は、２５％増の単価

　　イ　休日の勤務時間は、３５％増の単価

　⑶　通勤手当

　　　　通勤手段及び距離に応じて支給

　⑷　賞与

　　　　原則として、年２回（６月、１２月）支給

　　　　※　基準日前６か月勤務した場合、賞与１回あたり約１．２５月相当額を支給

　⑸　支払方法

　　　　原則として、当月末締め翌月１６日払い

**８　退職に関する事項**

　⑴　６５歳定年制

　⑵　自己都合退職手続き（退職する日の３０日前に届け出ること。）

　⑶　解雇の事由及び手続き（規則第８条、第９条）

　⑷　退職金は不支給

**９　その他**

　⑴　雇用保険加入（週２０時間以上勤務）

　⑵　健康保険・厚生年金保険加入（概ね週２９時間以上勤務）